データヘルス計画書 (健保組合共通様式)

【参考事例】

計画策定日:平成 年 月 日

最終更新日:平成 年 月 日

東京海上日動健康保険組合

* データヘルス計画書(健保組合共通様式)【参考事例】は、健康保険組合の皆様にデータヘルス計画の策定における手順を具体的にイメージしてもらい、計画策定を円滑に進めていただくためのものです。これらの計画書を参考にする際には、以下の点についてご留意ください。

- (1)事例は、それぞれの健康保険組合の形態や規模、加入者の属性のみでなく、これまで実施してきた取組等を踏まえて作成されていることから、特定の事例の記載内容を一律に模倣 するのではなく、各健康保険組合の実情に応じた独自のデータヘルス計画を策定すること
- (2)計画の策定に係る基本的な考え方についての理解を深めるために、「データヘルス計画の作成の手引き」等についても併せて参考にすること
- (3)事例はすべての健康保険組合に先行して作成しているため、項目の記載時点は、入力用ツールに記載されている時点とは異なる場合があるが、計画書に記載すべき各記載項目の時点については、「データヘルス計画書(健保組合共通様式)に関する記載要領」等に則って入力すること
- (4)成果(アウトカム)目標および事業量(アウトプット)目標ならびに事業目的の設定については、事例を参考としながら可能なかぎり自組合で評価可能な客観的な指標を用いること

1,860 1,421 998 29,766

> 39 0 330

34,413

STEP 1-1 基本情報

「全健保組合共通様式」

組合コード組合名称	22282 東京海上日動健康保険組合					と事業主側の医療専門職 7年3月末見込み)
形態 	単一					非常勤
被保険者数 (平成27年度予算 注)	29,007名				115215	71 113-273
* 特例退職被保険者を除く。	男性56.0%(平均年齢45.9歳)	*		顧問医	0	0
LA NASAMINA NEW TO CHANGE	女性44.0%(平均年齢37.0歳)		健保組合			
 特例退職被保険者数	0名			保健師等	0	0
加入者数(平成27年度予算 注)	55,038名				,	
適用事業所数	41ヵ所		市₩子	産業医	1	50
対象となる拠点数	41ヵ所		事業主	保健師等	60	0
保険料率(平成27年度 注)*調整を含む	76.0%			体性叩音	00	U
	全体被保険者	被扶養者				
特定健康診査実施率(平成25年度)	84.1% 96.9%	58.3%				
特定保健指導実施率(平成25年度)	44.4% 46.1%	22.1%			予算額(千円)	被保険者一人当たり金額
(千人)	0 1 2	3 4			(平成27年度注)	(円)
70~74			特定健康	東診査事業費	53,941	1,860
65~69 60~64			保 特定保健	建指導事業費	41,225	1,421
55~59		.	健 保健指導	算宣伝費	28,948	998
50~54 45~49			事疾病予防		863,409	29,766
40~44			NIZ			•
35~39 30~34	- '		弗		1,134	39
25~29			直営保養	養所費		(
20~24			その他		9,569	330
15~19 10~14	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				,	
5~9	······		ds=4	_	000 226	24.445
0~4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		小計 …	·a	998,226	34,413

- (注) 記載要領参照
- ・単一健保ではあるが、業種や年齢構造が異なる41の事業所を有している。

2

・最大規模の事業所においては、多くの産業保健スタッフ(産業医、保健師等)が所属しており、産業保健活動を展開している。産業保健スタッフがポピュレーションアプローチや特定保健指導、ハイリスクアプローチまでを担っている。

経常支出合計(千円) ···b

a/b×100 (%)

17,023,044

5.86

・その他の事業所においては、それぞれの事業所特性に応じて、外部事業者への委託を行っている。

■男性(被保険者) ■男性(被扶養者) ■女性(被保険者) ■女性(被扶養者)

健保組行	合の取	合の取組 対象者 _{事業費} 振り返り 注2)													
予算		古兴 <i>力</i>	古光の口がわけば柳西			対象	当				事業費		振り返り		注2)
科目	事業 分類	事業名	事業の目的および概要	資格	対象 事業所	性別		年齢		対象者	(千円)	実施状況·時期	成功·推進要因	課題及び阻害要因	評価
特定健康診査事	1	特定健診	【目的】 受診率の向上 【概要】 40歳以上の特定健康診査の対象となる被扶 養者・任意継続被保険者について実施	被保険者被扶養者	全て	男女	40	~	74	全員	53,941	【平成25年度】 被扶養者 58.3% 4,552名 任継被保険者72.4% 338名	・被扶養者の受診については、対象 者全員に対して案内を自宅送付。	・被扶養者へのアプローチはさらなる 工夫が必要。	4
特定保健指導事業	3	特定保健指導	【目的】 メタボリックシンドローム該当者および予備軍が、次年度該当から外れるよう生活習慣改善を促す。 【概要】 国の定めた特定保健指導プロトコルに基づく保健指導	被保険者被扶養者	全て	男女	40	~	74	基準該当者	41,225	【平成25年度】 被保険者 動機付け支援 58.8% 積極的支援 35.4% 被扶養者 動機付け支援 23.4% 積極的支援 18.0%	・事業主の職制を通じた効果的な介入 ・事業主の産業保健スタッフによる効果的な指導 ・外部業者を使った効果的な指導	・被扶養者へのアプローチはさらなる 工夫が必要。 ・特定保健指導の厚労省資格要 件を充足しない看護職による指導 が行われているため、全体の実施 率が見かけ上低くなっている。	1
	4	健康講演会	【目的】 健康増進の対策方法を広めることで、全体的な意識向上を図る。 【概要】 ・社外講師および産業医等による「メンタルヘルス対策」や「メタボ予防」の講演会(健康保持増進に対する自己啓発推進)の実施。 ・講演会の内容をDVD化することで、全国の職場で閲覧可能にしている。		全て	男女	18	~	74	全員	930	【平成25年度】 社外講師による講演会の内容を DVD化し、全国で閲覧	・事業主側のインフラの活用・職制を通じた参加推奨	特になし	4
保健指導宣伝	4	健康増進への意 識付け・施策認知 度の向上	【目的】 加入者への情報提供、健康増進への意識付け、取組みの認知度向上 【概要】 ・健保機関誌やホームページ、事業主側では産業保健スタップのメールや社内WEBを活用。 ・時節に合わせた健康情報、医療費の現状、健保施策等をお知らせする。	被保険者被扶養者	全て	男女	0	~	74	全員	15,350	【平成25年度】 ・健保機関誌(紙媒体 年3回発行)を被保険者全員に配布・ホームページへの各種情報の掲載(トピックスに応じて都度コンテンツ変更)・健康管理室からの社内メール(トピックスに応じて都度実施)	・タイムリーな話題提供等のコンテン ツ充実 ・事業主側の関連する情報に併せ た情報提供	特になし	4

	7	ジェネリック医薬品 の認知度向上	【目的】 ・加入者全体にジェネリック医薬品への理解を広める。 ・自らの医療費を認識してもらう。 【概要】 ・健保機関誌等によるジェネリック医薬品の使用促進PR ・全受診者に対する医療費通知	被保険者被扶養者	全て	男女	0	~	74	全員	7,550	【平成25年度】 ・年3回の機関誌発行 ・毎月の医療費通知を全対象者 に発行・送付	・継続的な広報による推進	特になし	4
	1	被保険者向け生 活習慣病健診	【目的】 受診率の向上 【概要】 ・生活習慣病健診として、事業主側で職制を通 じた健診手配と受診勧奨を実施。(特定健診 項目をすべて本健診に含んでいる。) ・特定健診と事業主側の定期健診の項目に心 電図やエコーなどを追加し、充実した内容として いる。 ・結果データについては、本人・事業主・健保が 共有している。		全て	男女	30	~	74	全員	566,800	【平成25年度】 受診者数 20,909名(前年対 比 +308名)	・事業主の職制を通じた未受診者への効果的なフォロー	特になし	4
疾病予防	1	被扶養者・任意継 続被保険者向け 生活習慣病健診	・30歳以上の被扶養者および任意継続被保	被扶養者	全て	男女	30	~	74	全員		【平成25年度】 受診者数 6,354名 (対前年 +93名)	・特定健診と併せた実施	・被扶養者へのアプローチは更なる 工夫が必要	4
	1	がん検診等その他の検診	【目的】 受診率の維持 【概要】 被保険者の生活習慣病健診・定期健診に併せて、希望者に下記検診を実施・女性がん検診(20歳以上女性)・喀痰健診(40歳以上男女)・前立腺がん検診(50歳以上男性)	被保険者	全て	男女	20	~	74	全員		【平成25年度】 ・女性がん検診 12,440名 (48.8%) <参考:主たる事業主の受診率 > 乳がん検診 77.8% 子宮頸がん検診 54.8% ・喀痰検診 5,183名 (31.4%) ・前立腺がん検診 4,338名 (64.8%)	・生活習慣病健診と併せた案内を実施	特になし	4

	5	メンタルヘルス相 談・電話健康相談	【目的】 メンタル疾患等への相談窓口の周知 【概要】 被保険者・被扶養者に対し、面談・電話等によるかウンセリングを実施	被保険者被扶養者	全て	男女	0	~	74	全員	4,770	・健保機関誌やホームページ等で 周知	・事業主側とは切り離された相談窓口があることで、社員が気軽に連絡することができる。	4
体育奨励	4	健康増進月間 (健康チャレン ジ)	【目的】 身近な生活習慣改善を実行することによる健康 意識の向上 【概要】 生活習慣病改善に関する12項目のチャレンジ コースを設定し、自主的な取り組みをサポート	被保険者	全て	男女	18	~	74	全員	1,134	【平成25年度】 チャレンジ目標達成者数 主たる事業所 1,524名 その他事業所 154名	・毎年恒例の行事として継続することにより、徐々に認知度が向上している。	3
直営保養														
そ の 他	7	健康管理事業推 進委員会	【目的】 保健事業に係わる情報の共有、役割分担・協業方法の決定 【概要】 事業主、労組、健保組合による会議の実施	被保険者被扶養者	全て	男女	0	~	74	全員	0	【平成26年度】 2か月に1回程度の打合せを実施		 3
(予算措置な														

事業主の取組										
			対象:	者				振り返り		共同
事業名	事業の目的および概要	資格	性別		年齢		実施状況・時期	成功·推進要因	課題及び阻害要因	実施
役職に応じた研修(メンタルヘルス ケア)	【目的】 役職に応じたメンタルヘルスケアの重要性に対する意識向上 【概要】 研修、マニュアル・資料配布、メンタルヘルスマネジメント検定受験推奨	被保険者	男女	18	~	74	・管理職または準リーダーを対象としてメンタルヘルス研修(e-learningを含む)の実施 ・社内選択制研修として定期的に開催 (希望者が受講) ・新任リーダーのメンタルヘルスマネジメント検定取得率80%	・社員のメンタルヘルスへの認識を高め、継 続的な取り組みができている。	・よりいっそう実践的な知識の習得 ・現場で実際に知識が活用できているか、不 足している情報がないかの確認できていない。	無
就業時間内の身体活動量向上運 動	【目的】 ・仕事の合間に身体活動を取り入れることによる気分転換 ・血流を良くすることによる肩こり腰痛予防 ・社員の健康行動への意識向上 【概要】 ・移動時の階段の利用促進(2UP3DOWN 運動) ・就業開始前の運動励行	被保険者	男女	18	~	74	・2UP3DOWN運動はCSR環境マネジメントシステム(燃料使用量削減メニュー)と連動して、全社員への推奨メニューとしている。 ・就業開始前に社内衛星放送でラジオ体操を放映している。	らのアプローチができている。 ・職場での日常生活に組み込まれた取組	・一年間を通してより多くの社員に自主的に 実践するように施策の周知が必要。	無
心の健康調査	【目的】 産業保健スタッフによる社員のストレス状態の確認 【概要】 職業性ストレス簡易調査票によるストレスチェックを実施する。	被保険者	男女	18	~	74	·毎年定期的に実施(平成26年度調査 回答率 91%)	・職制を通じた回答勧奨により、高い回答率を実現している。	・結果と本人の状態が一致していないことも あり、介入が不要なリスク者も存在する。	無
若年者肥満対策	【目的】 疾病につながる生活習慣が固定化する前に意識改善を促す。 【概要】 39歳以下のメタボ予備軍に対する介入を通じて意識改善を促す。(毎年実施方法については見直し)	被保険者	男女	18	~	74	【平成25年度から本格実施】 ・介入対象者のうち、10.6%が参加 継続率 70%、改善率45%(平均 ▲2.4kg) ・平成26年度以降に効果検証予定	・介入対象者の担当産業保健スタッフが定期的な情報提供を行っている。	・プログラム終了後の継続・改善状況が把握できていない。	無
ハイリスクアプローチ	【目的】 疾病の悪化防止 【概要】 ・高血圧症該当者に対する産業医と主治医と の連携 ・健診結果および私傷病により就業制限をかけ て管理職に報告する。	被保険者	男女	18	~	74	・介入基準を社内で公表し、各種対応を実施している。 ・受診確認の書類提出など、実施結果をフォローしている。	・産業保健スタッフからだけではなく、主治 医や職制の管理職からのアプローチを定期 的に活用し受診勧奨を促している。	・行動変容のない固定メンバーが一部存在 する。	無

「全健保組合共通様式」

喫煙対策	【目的】 ・職場における受動喫煙の廃絶 ・社員の喫煙率の低減 【概要】 ・完全分煙の実施 ・定期的な一日禁煙デーの実施	被保険者	男女	20	~	74	・喫煙ルームの減少や社有車の禁煙を進めている。 ・衛生委員会や職制を通じて禁煙デーを周知している。		・完全禁煙に反対する社員もいまだ多く、完全禁煙には至っていない。	無
社員の生産性に関する調査	【目的】 ・社員の健康不良による損失コストの見える化 ・社員の健康状態と生産性の関係性の見える化 ・土質の健康状態と生産性の関係性の見える化 ・生産性も加味したデータ分析に基づく計画策定 【概要】 ・心の健康調査(ストレスチェック)と同時に、プレゼンティーズム測定のための問診を実施し結果を分析		男女	18	~	74	・平成25年8月末時点で心の健康調査と 同時に問診実施済み。	・厚生労働省のモデル事業としての実施。	・分析および計画への反映はこれから実施 予定。	有

注1) 1.健康診査 2.健康診査後の通知 3.保健指導 4.健康教育 5.健康相談 6.訪問指導 7.その他

注2) 1:39%以下 2:40%以上 3:60%以上 4:80%以上 5:100%以上

・事業主(人事企画部健康管理室)、健保をコアメンバーとして、定期的な情報共有・施策方針打合せの場を設けている。労働組合とも連携。(更なる連携に向けて体制の強化も検討予定。)

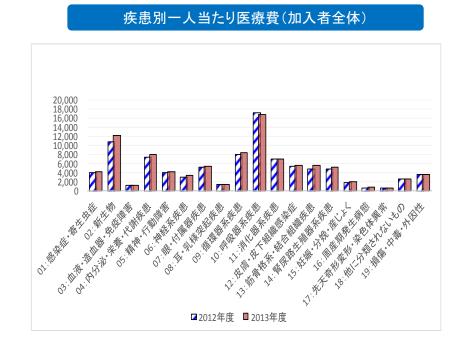
・平成26年度は、初めて生産性を加味したデータ分析を試みることとしており、分析結果に応じて3月に平成27~29年度の計画を修正する予定。

STEP 1-3 レセプトデータ分析に基づく現状把握(分析①)

1. 当組合全体の医療費構成・他健保との比較



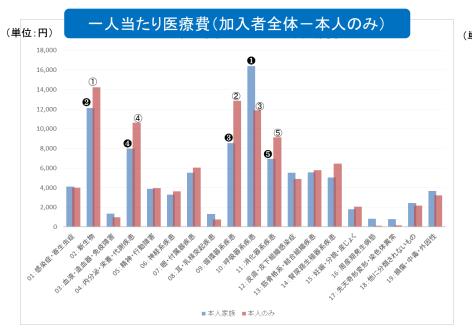


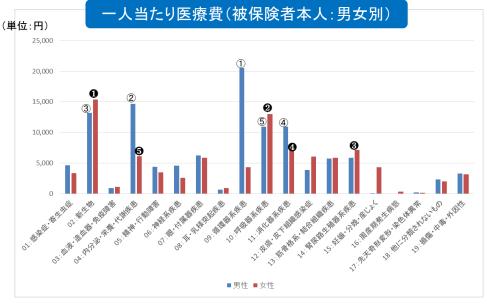


- ・健保全体では医療費は増加傾向にあるが、一人当たり医療費は他の(単一)健保と比較し、低い水準。
- ・疾病分類別の一人当たり医療費(加入者全体)は、①呼吸器疾患、②新生物、③循環器疾患、④内分泌・栄養・代謝疾患、⑤消化器系疾患、の順となっている。

STEP1-4 レセプトデータ分析に基づく現状把握(分析②)

2. 被保険者 - 被扶養者、性別による医療費構造分析





・疾病分類別の一人当たり医療費の加入者全体および被保険者の順位は以下の通り。被保険者と被扶養者では 年齢・性分布が異なることから、医療費増加の構造が異なっている。

加入者全体 : ①呼吸器疾患、②新生物、③循環器系疾患、④内分泌・栄養・代謝疾患、⑤消化器系疾患被保険者本人: ①新生物、②循環器系疾患、③呼吸器系疾患、④内分泌・栄養・代謝疾患、④消化器系疾患

・被保険者(男女別)では以下の通り、大きく疾病構造が異なっている。

男性 : ①循環器疾患、②内分泌・栄養・代謝疾患、③新生物、④消化器系疾患、⑤呼吸器系疾患

女性 : ①新生物、②呼吸器系疾患、③腎尿路生殖器系疾患、④消化器系疾患、⑤内分泌・栄養・代謝疾患

(単位・96)

STEP 1-5 健診データ分析に基づく現状把握(分析③)

1. 生活習慣病関連における健康課題の検討(高血圧) ※健康課題の抽出に向けた分析においては、被保険者・被扶養者別、男女別に一人当たり医療費の 多い上位疾患毎に詳細分析を行っている。



【各年代人数に対する割合(%)】

	20代	30代	40代	50代	50代	合計
受診者	1.3	3.2	13.2	31.0	40.0	19.5
受診中コントロール不良者 140~、90~	0.7	1.2	5.0	9.2	10.6	6.0
未受診者 140~、90~	2.7	4.0	6.3	7.2	6.4	5.8
基準値内	95.9	92.9	80.6	61.7	53.7	74.6

(%)	【血圧	】高血圧症有病	者 国民健康党	ド養調査との比	咬	
70.0						
60.0						
50.0						
40.0						
30.0						
20.0						
20.0						
10.0						
10.0						
0.0						
	20代	30代	40代	50代	60代	合計
■ 事業所A	4.1	7.1	19.4	38.3	46.3	25.4
高血圧症有病者						2011
■国民健康栄養調査		19.4	33.5	57.8	64.4	60.0
高血圧症有病者						

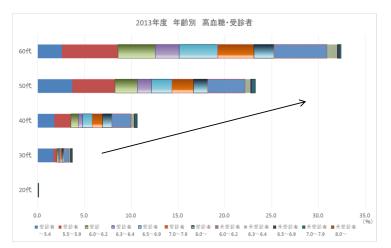
						(単位:70)	
		第一層 因子がない)		第二層 の危険因子、3項目を *ずれかがある)	(糖尿病、CKD、臓器	第三層 障害/心血管病、4項 以上の危険因子のい がある)	
(%)	受診	未受診	受診	未受診	受診	未受診	
【 I 度高血圧】 140~159 90~99	2.42	3.80	1.26	1.26	0.76	0.10	今後の 課題
【I度高血圧】 160~179 100~109	0.71	0.32	0.50	0.20	0.13	0.05	従来の対象第四
【Ⅲ度高血圧】 180~ 110~	0.09	0.09	0.11	0.02	0.03	0.00	対策範囲

- ・高血圧対象者(受診者・未受診者)は、40代から50代にかけて大幅に増加しており、受診中であっても血圧コントロール不良者が一定割合で存在する。
- ・全年代において、国民全体平均より低い値となっており、産業保健を中心としたこれまでの取組みが奏功していると考えられる。一方で、30代から50代にかけての伸び率が比較的高いことから、更なる改善のためには、若年時からの対策が必要と考えられる。
- ・高血圧による脳心疾患リスクの階層化を行った結果を踏まえ、従来対策を行っていなかった対象者群(複合リスクを抱えた未受診者)への対応を図ることとする。

STEP 1-6 健診データ分析に基づく現状把握(分析④)

2. 生活習慣病関連における健康課題の検討(糖尿病)

※健康課題の抽出に向けた分析においては、被保険者・被扶養者別、男女別に一人当たり医療費の 多い上位疾患毎に詳細分析を行っている。



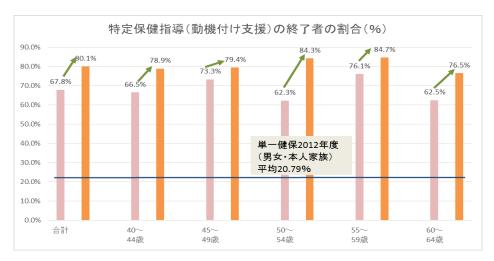
					【各年代人	数に対する	8割合(%)
	(カッコ内はHbA1cの値)	20 1 t	30 代	40代	50代	#06 ₩	合計
	受診者	0.0	2.8	7.9	18.2	25.2	13.4
糖尿病が 強く疑われるもの	受診中コントロール不良者 (6.0~)	0.0	0.7	4.4	9.9	16.7	7.8
	未受診者 (6.5~)	0.1	0.2	0.3	0.5	0.4	0.4
糖尿病の可能性が 否定できないもの	未受診者 (6.0~6.4)	0.0	0.7	2.4	4.6	6.8	3.6
	基準値内	99.9	96.3	89.4	76.7	67.6	82.6

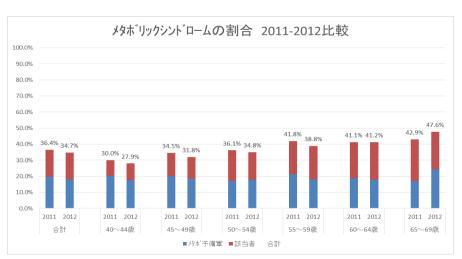
				【各年代	七人数に対す	る割合(%)
事業所A	20 代	30代	40代	50代	60代	合計
糖尿病が強く疑われるもの 受診者、HbA1c6.5~	0.1	3.0	8.3	18.7	25.6	13.8
未受診者(再掲) HbA1c6.5~	0.1	0.2	0.3	0.5	0.4	0.4
糖尿病の可能性が否定できないもの 未受診者 HbA1c6.0~6.4	0.0	0.7	2.4	4.6	6.8	3.6
	00/h	00/h	10/10	50/h	00 /h	AAI
国民健康栄養調査2012年度より	20代	30代	40代	50代	90代	合計
糖尿病が強く疑われるもの				1	1	
受診者、HbA1c6.5~	0.6	1.4	5.4	12.2	20.7	15.2
受診者、HbA1c6.5~ 未受診者(再掲) HbA1c6.5~	0.6	1.4	2.2	12.2 7.1	20.7 13.7	15.2

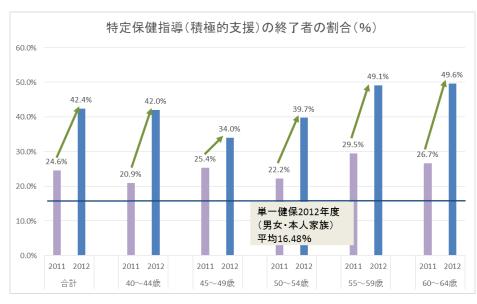
- ・糖尿病については、30代から50代にかけて、受診者および未受診高血糖の対象者が急激に増加している。また、受診中であるが、コントロール不良の対象者も存在する。
- ・全国平均と比較し、糖尿病リスク者のうち未受診者の対象者が少ない。これは、産業保健を中心とした従来の取組み(受診勧奨)の効果によるものと考えられる。

STEP 1 - 7 健診データ分析に基づく現状把握(分析⑤)

3. 生活習慣病関連における健康課題検討(男性、メタボリックシンドローム)



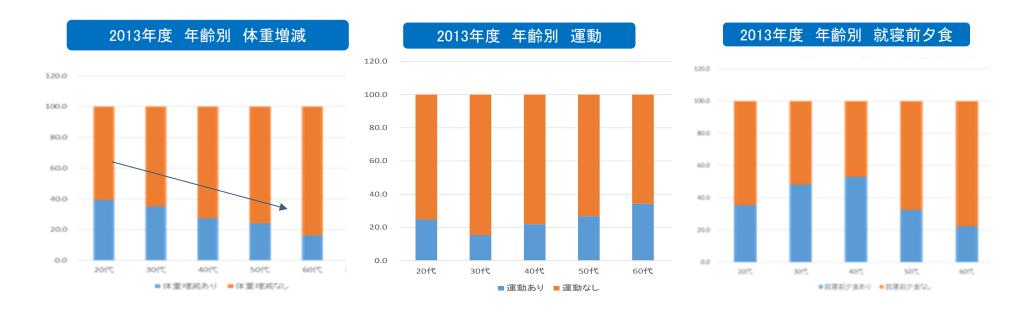




- ・特定保健指導の修了者の割合については、2011年度から2012年度にかけて大幅に増加している。
- ・また、他の単一健保と比較しても、非常に高い割合となっている。
- ・一方で、メタボリックシンドローム該当者はそれほど減少しておらず、前年度の非対象者からの流入が懸念される。 (特定保健指導の取組みは効果を上げているが、更なる改善には、より早期の対策が必要と考えられる。)

STEP 1-7 健診データ分析に基づく現状把握(分析⑤)

4. 生活習慣病関連における健康課題検討(男性、生活習慣)



・被保険者(男性)の生活習慣において、入社直後から、生活習慣の変化(運動減、食事等)によって体重が増加している傾向が見られる。

STEP 2 健康課題の抽出

「全健保組合共通様式」

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

対策の方向性

- 分 ・受診中にもかかわらず、血圧・血糖値のコントロール不良者が存在する。 析 (⇒将来の脳梗塞・虚血性心疾患等につながっている可能性が高い)
 - ・産業医と主治医の情報連携を行い、受診フォローを行っているが、受診
 - 中断、服薬中断となっている対象者が存在する。
 - ・職制を通じたアプローチ(就業上の措置)が不足している可能性がある。
- 分 ・高血圧、高血糖にもかかわらず、未受診の者が存在する。
- 析 ・高リスク(複合リスク)にもかかわらず、未受診の者が存在する。現在、
 - Ⅰ 度高血圧対象者には、Ⅱ・Ⅲ度高血圧対象者と比べ手厚い対応を
- ④ 行っていない。

-2

全体

- (⇒将来の脳梗塞・虚血性心疾患等につながっている可能性が高い。)
- ・産業保健スタッフ(保健師・看護師)が、個別面談を行い受診勧奨を 行っているが、受診に至らない対象者が存在する。
- 分 ・新たにメタボ該当となる者が多いため、メタボ該当者率の改善が進まな 析 い。
- ⑤ (特定保健指導の実施状況としては、終了者の割合、改善率いずれも 大幅に増加しているが、メタボ該当者の減少率がそれほど大きくないことか ら、前年度の非対象者からの流入が懸念される。)
 - ・若年層(20~30代)男性の生活習慣の悪化が、40~50代の高血糖・高血圧につながっている可能性がある。
 - ・ポピュレーションアプローチの実施量が減少している。 (健康チャレンジの参加率低下等)

(生活習慣病以外に、生産性に強く影響を及ぼす疾病が存在する可能性がある。)

・就業措置(残業規制等)を行うことにより、受療コンプライアンスの向上を図る。(高血圧については開始済みであり、糖尿病についても検討する。)

- ・就業措置(残業規制等)を行うことにより、受療コンプライアンスの向上を図る。(高血圧に ついては開始済みであり、糖尿病についても検討する。)
- ・ I 度高血圧で複合リスクを有する対象者への積極的な介入。

- ・特定保健指導終了者の割合、改善率を維持するため、引き続き、特定保健指導の経年対象者に対するプログラム変更等の工夫を行う。
- ・若年層社員研修の場などを通じた健康リテラシーの向上、健康チャレンジの参加率向上等に 向けた検討を行う。

(生産性関連データを加えた分析結果により、施策の優先順位づけの変更、計画の修正を行う。)

「全健保組合共通様式」

特徴

基本情

- ・被保険者(女性)は若年層に割合が高く、生活習慣病による医療費の増加は低いことが予測される。
- ・複数の事業所を有しており、それぞれの規模、産業保健体制等に応じて、事業主側の取組み実態が異なっている。

保健事業の実施状況

・事業主の職制を通じた施策が多く、効果的に活用できる可能性がある。

対策検討時に留意すべき点

- ・生活習慣病対策については、特に男性被保険者を中心に検討する必要がある。
- ・事業所側に多くの産業保健スタッフを抱える最大事業所とその他の事業所において、それぞれの実態に応じた取組みを検討する必要がある。

・各施策において、事業主との連携を深化させることで、更なる効果的な保健事業につなげることを検討する。

	注1)						対象者	<u> </u>			注2)		実施計画		目標(達成時期 :	平成29年度末)
科目	事業 分類 環境の	東久	事業名	事業の目的および概要	資格	対象 事業所	性別	年	協定		実施 主体	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
そ の 他	7	既存 (法定)	健康管理事業推進委員会	【目的】 保健事業に係わる情報の共有、役割分担・ 協業方法の決定 【概要】 事業主、労組、健保組合による会議の実施	被保険者被扶養者	全て	男女	0 ^	~ 74	全員		事業主、労組、健保組合による 会議の実施(2か月に1回程 度)		検討課題に応じて運用方法 の見直しを検討	・2か月に1回程度の会議開 催	
加入者	4	既	健康増進への意識付け・	【目的】 加入者への情報提供、健康増進への意識付け、取組みの認知度向上 【概要】 ・健保機関誌やホームページ、事業主側では産業保健スタッフのメールや社内WEBを活用。 ・時節に合わせた健康情報、医療費の現状、健保施策等をお知らせする。	被保険者被扶養者	全て	男女	0 ^	~ 74	全員	1	・健保機関誌やホームページ、事業主側では産業保健スタッフのメールや社内WEBを活用。 ・時節に合わせた健康情報、医療費の現状、健保施策等をお知らせする。	必要に応じて周知方法の変更を検討	必要に応じて周知方法の変 更を検討	・健保ニュース(紙媒体)年3回発行、被保険者全員に配布・ホームページへの掲載、通年(トピックスに応じて都度コンテンツ変更)・健康管理室からの社内メール(トピックスに応じて都度実施)	
	7			【目的】 ・加入者全体にジェネリック医薬品への理解を広める。 ・自らの医療費を認識してもらう。 【概要】 ・健保機関誌等によるジェネリック医薬品の使用促進PR ・全受診者に対する医療費通知	被保険者被扶養者	全て	男女	0 0	~ 74	全員	1	・健保機関誌(紙媒体 年3回発行)の配布を通じたジェネリック医薬品の使用促進・毎月の医療費通知を全対象者に発行・送付	必要に応じて追加施策の要否を検討	必要に応じて追加施策の要 否を検討	・年3回の機関誌発行 ・全受診者への毎月の医療費 通知	(意識づけ事業は、施策の 効果を明確に図る指標がな いため設定しない。)
保健指導宣伝	4	既存	健康講演会	【目的】 健康増進の対策方法を広めることで、全体的な意識向上を図る。 【概要】 ・社外講師および産業医等による「メンタルへルス対策」や「メタボ予防」の講演会(健康保持増進に対する自己啓発推進)の実施。 ・講演会の内容をDVD化することで、全国の職場で閲覧可能にしている。	被保険者	全て	男女	18 ^	~ 74	全員	2	・社外講師および産業医等による「メンタルヘルス対策」や「メタボ予防」の講演会(健康保持増進に対する自己啓発推進)の実施。	に応じて講演会の内容を見		・社外講師による講演会の模様をDVD化し、各職場で閲覧の機会を設ける。	(意識づけ事業は、施策の 効果を明確に図る指標がな いため設定しない。)
	4		役職に応じた研修(メン タルヘルスケア)	【目的】 役職に応じたメンタルヘルスケアの重要性に対する意識向上 【概要】 研修、マニュアル・資料配布、メンタルヘルスマネジメント検定受験推奨	被保険者	母体企業	男女	18 ^	~ 74	全員	2	・管理職または準リーダーを対象と してメンタルヘルス研修(e- learningを含む)の実施 ・社内選択制研修として定期的に 開催(希望者が受講) ・新任リーダーのメンタルヘルスマネ ジメント検定受験推奨		研修機会の増加、メニュー拡充を検討	・新任リーダー全員への研修 (e-learningを含む)を継 続し、リーダー全員がメンタルへ ルスの基礎知識を習得	(意識づけ事業は、施策の 効果を明確に図る指標がな いため設定しない。)

- 4-4-	注1))			対象者						注2)		実施計画	目標(達成時期 :	平成29年度末)	
予算 科目	事業分類		事業名	事業の目的および概要	資格	対象 事業所	性別	年	蛤	114 tv	実施 主体	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
	7		就業時間内の身体活動 量向上運動	【目的】 ・仕事の合間に身体活動を取り入れることにより気分転換し、集中力を高める・血流を良くすることにより、肩こり腰痛の予防になる・社員の健康行動への意識を高める【概要】 ・移動時の階段の利用促進(2UP3DOWN運動) ・就業開始前の運動励行	被保険者	母体企業	男女	18 ^	~ 74	全員	2	・移動時の階段の利用促進 (2UP3DOWN運動) ・就業開始前の運動励行	必要に応じて追加施策の要否を検討	必要に応じて追加施策の要 否を検討	・産業保健スタッフからの定期 的な参加推奨(数か月に1 回程度)	(意識づけ事業は、施策の 効果を明確に図る指標がな いため設定しない。)
疾病予防	5			【目的】 メンタル疾患等への相談窓口の周知 【概要】 被保険者・被扶養者に対し、面談・電話等 によるカウンセリングを実施	被保険者被扶養者	全て	男女	0 ~	~ 74	全員	1	・被保険者・被扶養者に対し、面 談・電話等によるカウンセリングを 実施 ・健保機関誌やホームページ等で 相談窓口の存在を周知	必要に応じて周知方法等の 見直しを検討	必要に応じて周知方法等の 見直しを検討	・健保機関誌やホームページ 等で周知	(意識づけ事業は、施策の 効果を明確に図る指標がな いため設定しない。)
体育奨励	4	存	健康増進月間(健康 チャレンジ)	【目的】 身近な生活習慣改善を実行することによる 健康意識の向上 【概要】 生活習慣病改善に関する12項目のチャレン ジコースを設定し、自主的な取り組みをサ ポート	被保険者	全て	男女	18 ^	~ 74	全員	3	・生活習慣病改善に関する12項 目のチャレンジコースを設定し、自 主的な取り組みをサポート			健康チャレンジへの参加率 (※平成26年度とは実施内 容が異なるため、達成率とは 異なる指標を設定) 主たる事業所 20% それ以外の事業所 5%	(意識づけ事業は、施策の 効果を明確に図る指標がな いため設定しない。)
個特定健康診査事業	の事 3	業 既存 (法定)	特定健診	【目的】 受診率の向上 【概要】 ・40歳以上の特定健康診査の対象となる被 扶養者・任意継続被保険者について実施	被保険者被扶養者	全て	男女	40 ^	~ 74	全員	1	・40歳以上の特定健康診査の対 象となる被扶養者・任意継続被 保険者について実施	被扶養者の受診率向上に向けた施策検討	平成28年度の検討に基づき、必要に応じて追加施策 実施	被保険者 職制を通じた健診 手配、未受診者については健 康管理室または人事からの連 絡 被扶養者 対象者全員に対 して案内を自宅送付	受診率 被扶養者 58.3% → 60.0%
特定保健指導事業	3	既存 (法定)	特定保健指導	【目的】 メタボリックシンドローム該当者および予備軍が、次年度該当から外れるよう生活習慣改善を促す。 【概要】 国の定めた特定保健指導プロトコルに基づく保健指導	被保険者被扶養者	全て	男女	40 ^	~ 74	基準対象者	1	・国の定めた特定保健指導プロトコルに基づく保健指導 ・被保険者については、事業主の職制、産業保健スタッフを通じた効果的な介入・指導を行う。		必要に応じて追加施策の要否を検討	65.0% 積極的支援 35.4% → 40.0%	当になるものが15% ・前年度メタボリックシンドロー ム予備軍のうち 次年度非該当になるものが

	注1))			対象者 注2						注2)		実施計画	目標(達成時期 :	平成29年度末)	
予算 科目	事業 分類		事業名	事業の目的および概要	資格	対象 事業所	性別	年i	监		実施 主体	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
保健指導	3	既存	若年者肥満対策	【目的】 疾病につながる生活習慣が固定化する前に 意識改善を促す 【概要】 39歳以下のメタボ予備軍に対する介入を通 じて意識改善を促す(毎年実施方法につい ては見直し)	被保険者	母体企業	男女	18 ^	~ 74	基準対象者	2	・39歳以下のメタボ予備軍に対する介入を通じて意識改善を促す。	平成27年度の結果評価に 基づき、介入方法の変更を 検討		・産業保健スタッフによる対象者の選別・介入	・プログラム継続率 70% ・肥満対象改善率 45%
導 宣 伝	4	既存	喫煙対策	【目的】 ・職場における受動喫煙の廃絶 ・社員の喫煙率の低減 【概要】 ・完全分煙の実施 ・定期的な一日禁煙デーの実施	被保険者	母体企業	男女	20 ^	~ 74	全員	2	・完全分煙の実施 ・定期的な一日禁煙デーの実施	必要に応じて追加施策の要 否を検討	必要に応じて追加施策の要 否を検討	・一日禁煙デーの実施日の増加 ・禁煙化対象社有車の増加	・喫煙率の減少 (平成26 年度対比 ▲3%)
	1			【目的】 受診率の向上 【概要】 ・生活習慣病健診として、事業主側で職制 を通じた健診手配と受診勧奨を実施。(特 定健診項目をすべて本健診に含んでい る。) ・特定健診と事業主側の定期健診の項目に 心電図やエコーなどを追加し、充実した内容 としている。 ・結果データについては、本人・事業主・健保 が共有している。	被保険者	全て	男女	30 ^	~ 74	全員	3	・生活習慣病健診として、事業主 側で職制を通じた健診手配と受 診勧奨を実施 ・結果データについては、本人・事 業主・健保が共有し、分析・施策 評価・検討に活用する。	必要に応じて追加項目の見 直しを検討	必要に応じて追加項目の見 直しを検討	・職制を通じた受診手配、未受診者への受診勧奨。	·受診率 100%
	1	既存	被扶養者・任意継続被 保険者向け生活習慣病 健診	【目的】 受診率の向上 【概要】 ・30歳以上の被扶養者および任意継続被 保険者に実施 ・特定健診項目に心電図などを追加し、充 実した内容としている	被扶養者	全て	男女	30 ^	~ 74	全員	1	・30歳以上の被扶養者および任意継続被保険者に実施	必要に応じて追加項目の見 直しを検討	必要に応じて追加項目の見 直しを検討	・健診手配業者を通じ、対象者全員に対する案内を自宅送付。	·受診率 60%
疾病予防	1		がん検診等その他の任意検診	【目的】 受診率の維持 【概要】 被保険者の生活習慣病健診・定期健診に 併せて、希望者に下記検診を実施 ・女性がん検診(20歳以上女性) ・喀痰健診(40歳以上男女) ・前立腺がん検診(50歳以上男性)	被保険者	全て	男女	20 ^	~ 74	全員	3	被保険者の生活習慣病健診・定期健診に併せて、希望者に下記検診を実施・女性がん検診(20歳以上女性)・喀痰健診(40歳以上男女)・前立腺がん検診(50歳以上男生)		必要に応じて健診項目の見 直しを検討	・職制を通じた受診手配	・受診率 女性がん検診 50% 喀痰健診 30% 前立腺がん検診 60%

~ ~	注1)			事業の目的および概要	対象者						注2)		実施計画	目標(達成時期 :	平成29年度末)	
予算 科目			事業名		資格	対象 事業所	性別	年	ᄨ令	対象者	実施 主体	平成27年度	平成28年度	平成29年度	アウトプット	アウトカム
	7	既存		【目的】 ・産業保健スタッフによる社員のストレス状態の確認 【概要】 ・職業性ストレス簡易調査票によるストレスチェックを実施する。	被保険者	母体企業	男女	18 ~	~ 74	全員	٠)	・職業性ストレス簡易調査票によるストレスチェックを実施	法令等の改正内容に応じて実施内容を変更	法令等の改正内容に応じて実施内容を変更	・職制を通じた調査回答のフォ ロー	・ストレスチェック実施率 90% ・リスク者へのアクセス率(お声 かけ率) 100%
	3	既存	ハイリスクアプローチ	【目的】 疾病の悪化を防ぐ 【概要】 ・高血圧症該当者に対する産業医と主治医 との連携 ・健診結果及び私傷病により就業制限をか けて管理職に報告する	被保険者	母体企業	男女	18 ^	~ 74	基準対象者	2	・高血圧症該当者に対する産業 医と主治医との連携 ・健診結果及び私傷病により就業 制限をかけて管理職に報告			・介入対象者全員に対する受診勧奨および受診確認 ・I 度高血圧かつ複合リスクを有する対象者全員に対する受診勧奨および受診確認	FV A 1 (10/ ₂)
その他	7		社員の生産性に関する 調査	【目的】 ・社員の健康不良による損失コスト可視化 ・社員の健康状態と生産性の関係性の可視化 ・生産性も加味したデータ分析に基づく計画 策定 【概要】 ストレスチェックと同時に、プレゼンティーズム測 定の問診を実施し結果を分析	被保険者	母体企業	男女	18 ~	~ 74	全員	3	・ストレスチェックと同時に、プレゼン ティーズム測定の問診を実施し結 果を分析、翌年度の計画策定に 活用する。		分析結果に基づき計画の修正を検討	・生産性に関するデータ取得 (対象者の90%)	・データ分析により損失コストが算出できている ・データ分析により健康状態 と生産性の関連性を確認で きている ・上記データを活用した計画 策定を行っている

注1) 1.健康診査 2.健康診査後の通知 3.保健指導 4.健康教育 5.健康相談 6.訪問指導 7.その他

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業